

別冊

# みえ食の産業振興ビジョン (案)

平成27年5月

三重県

## 目次

はじめに .....	1
第1章 三重の食が持つポテンシャル .....	2
1. 三重の食のバックグラウンド～歴史、風土、文化など～	
2. 食に関連する産業の裾野の広さ	
3. 教育・研究機関	
第2章 食の産業を取り巻く環境の変化 .....	7
1. 伸びない国内市場・生産年齢人口の減少	
2. 拡大する世界の食の市場	
3. 情報通信技術の進展	
第3章 食の産業振興の目指すべき姿 .....	10
第4章 今後の取組の方向性 .....	11
1. 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった 食の産業振興	
(1) 素材（農林水産物）の磨き上げ・試験研究	
(2) 商品開発支援	
(3) 販路開拓支援	
(4) 三重の食の情報発信	
(5) 新たな価値を創造する基盤の構築	
2. 食の産業振興を支える土台づくり	
(1) 食の安全・安心に向けた取り組み	
(2) 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり	
(3) 食関連産業の人材の確保・育成	

## はじめに

三重県では、平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」において、「地域の成長戦略」の一つとして定めた「サービス戦略」に基づき、現在、サービス産業における経営の高付加価値化や強力な情報発信、ものづくり企業と融合したサービス産業の創出、グローカルビジネスの振興、観光の産業化など、食関連事業者を含むサービス産業の振興に取り組んでいます。

サービス産業（第3次産業）に加え、農林水産業（第1次産業）と製造業（第2次産業）が関わる裾野の広い産業である食関連産業は、本県では、製造業全体に占める食料品製造業の事業所数の割合が第1位、従業者数の割合も第3位であるとともに、卸売・小売業に占める飲食料品を扱う事業者数の割合が約3分の1となっており、多くの県民に「働く場」を提供しています。

また、豊かな食材や多様な食文化、特徴ある企業の立地や特色ある人材の輩出など高いポテンシャルを有しており、今後の成長が期待できる産業分野となっています。

こうした背景から、今後、食関連産業の振興を通じた地域経済の活性化を図るため、平成27年1月に、「『食』で拓く三重の地域活性化」をテーマにした地域再生計画を策定し、国の改正地域再生法に基づく第1号の認定を受けたところです。

今後、地域再生計画を着実に実行するとともに、食関連産業の付加価値を高め、三重の「食」を積極的に国内外に発信することで、観光誘客や海外市場の獲得につなげていくためには、食関連産業における将来に向けた取組の方向性を、関係者が共通の認識として理解し、連携の拡大・強化に結び付けていくことが必要です。

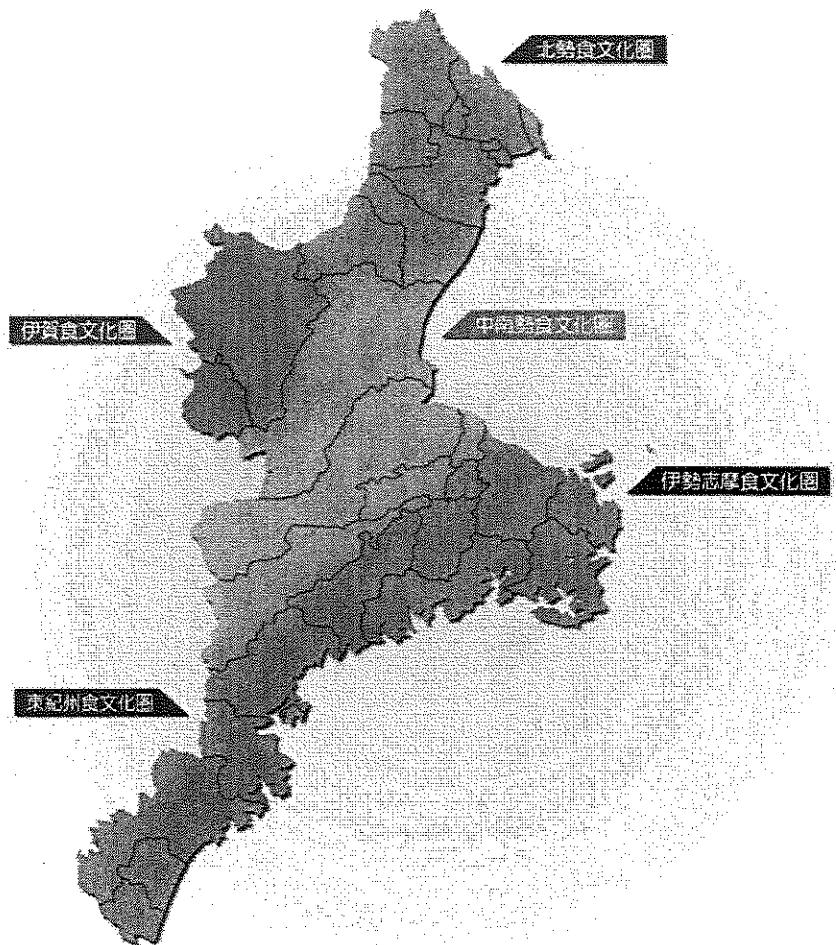
こうしたことから、本県における今後5年間の本県の食の産業振興の方向性を定めた「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、このビジョンに基づいて、施策を集中的に展開していきます。

## 第1章 三重の食が持つポテンシャル

### 1. 三重の食のパックグラウンド～歴史、風土、文化など～

三重県は気候が温暖で、緑が絶えることはありません。また地形に恵まれているため、海・山・川から一年を通じて、豊富な食材が供給されています。人びとは古来よりこれらを余すことなく活用し、自らを養い、今日まで多くの食文化を形成してきました。また、伊勢神宮の祭事と関連した食文化や、天皇の食料を献上する「御食国（みけつくに）」として古くからの京都との交流による食文化など、豊かな食文化を育んできています。

三重県は紀伊半島の東部に位置し、地形は南北に長く、「鷺」が羽を広げた形をしています。東側には1,000kmもの海岸線を持ち、南・西・北側は標高1,500mを越える鈴鹿山脈や大台ヶ原山系をはさんで、愛知県、岐阜県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県と接しています。三重県は地理的特徴や気候、風土によって大きく5つの食文化圏に分けられます。それぞれの地域には適した産物が作られ、それらを生かした特徴ある郷土食が生まれてきました。



### 【北勢食文化圏】

木曽三川の堆積作用によって豊かな平野が広がり、畠には一年中緑が見られます。冬には鈴鹿おろしと呼ばれる北西の季節風が吹き抜け、県内では比較的降雪量が多いことから、体の温まる汁物料理が工夫され、受け継がれています。鈴鹿山脈から流れ込む水量豊富な伏流水を利用して質の良い日本酒が造られています。また、木曽川を隔てて愛知県と接し、長良川、揖斐川を遡ると岐阜県に続いているため、ぼら雑炊や胡椒汁など、愛知県や岐阜県の食文化との共通性も見られます。

### 【中南勢食文化圏】

広大な平野に広がる穀倉地帯では、台高山脈（大台ヶ原山地）から流れる川のおかげで里山の幸に恵まれています。近畿圏の影響を受けていると考えられ、内陸部では奈良県の影響を受けています。食材を余すことなく使い切るなど、日本が育んできた「もったいない」、「おそそわけ」等の考え方方が現代でも息づいています。

### 【伊勢志摩食文化圏】

伊勢神宮とおかげ参りを支えた「おもてなし文化」が特徴です。「おもてなし」には、志摩地域で産する魚介類が用いられたほか、中南勢から米をはじめ多くの農産物がこの地域に供給されたと考えられています。伊勢神宮や斎宮などでは、京都などの食文化の影響も見られます。「おもてなし」を支える志摩地域の海岸部では入り組んだリアス式海岸が多く、木曽三川由来の栄養豊富な伊勢湾の水と黒潮が混じり合うことにより、海の幸に恵まれています。古くから海女漁や養殖技術が発達しており、海産物を生かし工夫した郷土食が受け継がれてきています。一方、平地が狭いので、わずかな畠を有効活用して野菜などが生産されています。

### 【伊賀食文化圏】

布引山地で中南勢地域と分断され、内陸性の気候を示しています。琵琶湖に由来する湿地のきめ細かい泥土地帯であるため、水稻の栽培に適し、良質の米が生産されています。また、伊賀盆地を囲む産地から清冽な伏流水が湧き出すことから、品質の高い日本酒が造られています。京都府、滋賀県、奈良県と接し、昔から「みやこ」との交流が深く、餅文化など「みやこ」の文化や生活を取り込んだ食文化が息づいています。

## 【東紀州食文化圏】

平地が少なく、山林が豊かで、海岸の際まで険しい山が迫っています。黒潮がもたらす温暖な気候により、雨が多く、1年中みかんが収穫できます。海の幸、山の幸が上手に工夫され、食生活に生かされています。特にさんまずしやめはりすなどは、熊野川で接している和歌山県と食文化の共通性が見られます。

## 2. 食に関連する産業の裾野の広さ

食関連産業は第1次産業から第3次産業まで裾野が広く、本県では、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数が第2位、従業者数が第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数、従業者数の約1／3が飲食料品関係となっています。また、「製造業」に占める「食品製造業」の事業所数が第1位、従業者数が第3位となっており、食の関連産業の振興に取り組むことによって、大きな波及効果が期待できます。

表1 県内事業所構成比【平成24年度】 表2 県内従業者数構成比【平成24年度】

	産業大分類	構成比		産業大分類	構成比
1	卸売業、小売業	25.8%	1	製造業	26.8%
2	宿泊、飲食サービス業	12.2%	2	卸売業、小売業	18.7%
3	建設業	10.8%	3	医療、福祉	10.4%
4	製造業	10.4%	4	宿泊、飲食サービス業	9.3%
5	生活関連サービス業、娯楽業	8.9%	5	サービス業(他に分類されないもの)	7.0%

総務省統計局「経済センサス活動調査」より作成

### (1) 第1次産業（農林水産業）

穏やかな気候風土に恵まれた三重県は、耕地に占める水田面積の割合が高く、コシヒカリを中心とした早場米の産地となっています。また、山麓に広がる樹園地では、全国第3位の生産量を誇る茶のほか、東紀州地域の特産品となっている柑橘などの栽培が盛んに行われています。さらに、トマトやイチゴのほか、搾油用から食用に変遷した歴史があり生産量が全国第1位のなばな、次郎柿のもととなった前川次郎柿、伊賀地域特産のぶどう、伝統野菜の伊勢芋など、さまざまな農産物の産地のもとで豊かな食文化が形成されています。

最近では、日本原産の「やまとたちはな」や近年発見された新品種で県内ののみで生産されている香酸柑橘類の「新姫」といった希少種の栽培も始まっています。

畜産物については、世界に向けて発信力が高い松阪牛や伊賀牛などのブランド牛肉はもとより、みえ豚やいせ赤どりなどの地域ブランドの生

産も盛んに行われています。

他の肉類として、これまで、ぼたん鍋や僧兵鍋などの郷土料理で使われてきた猪肉や鹿肉を最近では、「みえジビエ」として、品質・衛生管理の徹底と販路開拓の取組が進められています。

水産業について、本県は、古来より「御食国」と呼ばれた由来どおり、あわびや伊勢えびなどの水産資源に恵まれているほか、マダイ、牡蠣などの養殖が盛んに行われており、海面漁業の漁獲量は全国第4位（2012年）となっています。

また、海藻類の生産も多く、黒のりやひじき、あらめ、わかめ、あおさなどが出荷されています。さらに、平成26年に「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」が三重県の無形民俗文化財に指定されたこともあり、海女と海女の漁獲物を全国に発信していく取組が始まっています。

県では、こうした豊かな自然や伝統・文化などによって育まれた特に優れた県産品とその生産者を2001年度から「三重ブランド」として認定し、積極的に情報発信することで、三重県の知名度向上や観光及び物産の振興などに役立て、生産者の生産意欲の喚起・向上を図っています。

## （2）第2次産業（製造業）

三重県には、豊かな食文化に根ざした加工品が多く存在します。街道に沿って発達した餅やあられなどの米菓、豊かな伏流水や高品質な酒米を用いた地酒、豊富な水産資源を用いた水産加工品など、伝統的な加工食品が事業者によって受け継がれています。

また、食器（陶器）やテーブルクロス（織物）、テーブル（木材加工）、調理器具（鋳物、陶器）など、食材とあわせ、食生活を豊かに彩る製品をつくる事業者が多く存在します。

さらに、国内だけではなく海外市場も視野に入れた日本を代表する食品企業の製造拠点が立地するほか、加工食品製造の際に必要な機能性を持った食品素材などを製造する研究開発型の企業、生産工程の効率化や食の安全・安心に寄与する生産設備を製造する企業も多数存在します。

## （3）第3次産業（サービス産業）

南北に長く、地形に恵まれ、さまざまな歴史の舞台となってきた三重県には多くの観光資源が存在するとともに、国内有数の旅館やレジャー施設、国際的にも知名度の高いホテルなどが存在します。また、そのような宿泊施設やレストランなどには、地元の豊かな食材の魅力を引き出す優れた料理人が存在します。さらに、地元食文化の発信や地域活性化

の活動と連携して、ご当地グルメを提供する飲食店も数多く存在します。

小売業には、「地物一番」の取組など、地産地消の考え方理解のある事業者がいくつも存在するほか、取り巻く環境が、近年大きく変化してきた卸売業においても、消費者ニーズをしっかりと受け止め、一次加工事業などの新たなビジネスモデルを果敢に構築している事業者も存在します。

### 3. 教育・研究機関

#### (1) 教育機関

三重県には、地域の農産物直売施設や自治体との連携による「高校生レストラン」の運営、地域の企業との連携による商品開発など、食にかかわる「現場」での実践等を通じた特色ある取組を行っている高等学校が複数存在します。

また、食の安全性を学ぶとともに、加工・流通・販売分野等の高度な知識・技術の習得や質の高い食生活の創造を目指した学科・コースを設けるなど、特色ある教育を実践し、食の人材育成を行っている高等学校もあります。

さらに、県内の料理人や菓子職人、旅館経営者などが教壇に立ち、現場の最先端の調理・製菓技術やサービスを学ぶことができる専門学校も存在し、多くの有望な人材を送り出しています。

県内にある大学や高等専門学校などからもサービス業などのさまざまな職種に人材が供給されています。

#### (2) 研究機関

三重県には、大学や高等専門学校、県の公設試験機関のほか、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所や国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所など、国の研究機関も設置されています。

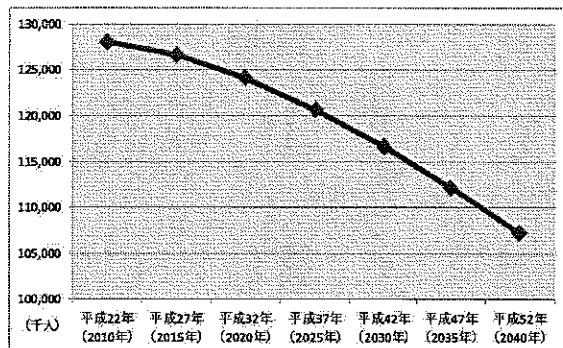
## 第2章 食の産業を取り巻く環境の変化

### 1. 伸びない国内市場・生産年齢人口の減少

人口減少社会の到来や国内需要の減退等により、国内市場の大幅な伸びは今後期待できない状況です。

そのような中においても、社会の成熟化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化し、機能性食品をはじめ、栄養補助食、介護食、離乳食、非常食などといった健康・医療分野や防災分野など、新たに広がりつつある市場も顕在化しています。

このような消費者ニーズの変化を的確に捉え、対応していくことが求められています。



※国立社会保障・人口問題研究所：平成25（2013）年3月推計より

図1 将来推計人口

表3 介護食の市場規模

2012年	2020年予測	12年比
1,012億円	1,286億円	126.10%

株式会社富士経済ホームページ「高齢者向け食品市場の将来展望2013」概要より

また、三重県においても、生産年齢人口が、戦後から1990年代半ばまで増加を続けてきましたが、全体人口の減少に先行する形で2000年から減少に転じています。現在、地方のサービス産業を中心に、人手不足が顕著となっており、事業者においては、商品やサービスの高付加価値化、作業の効率化などを進めることで労働生産性を向上させ、賃金の改善を図ることなどが必要となっています。

農林水産業においても、これまで従事者の中心であった年代の担い手が一斉にリタイアする時期を迎えており、生産力を維持・向上させるためには、多様な担い手の確保・育成が急務となっています。

### 2. 拡大する世界の食の市場

一方、海外においては、新興国が急速に経済成長を遂げており、今後、ますます購買力が拡大していくことが予想されています。

また、近年、世界では国家間・地域間の連携が進んでおり、自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）、そして欧州連合（EU）や東南ア

ジア諸国連合（A S E A N）など、広域経済連携による経済自由化の動きが急速に進んでいます。

そうした中、世界の食市場は、2009年の340兆円から、2020年には680兆円と倍増し、特にアジアは82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されています。

国は、農林水産物・食品の輸出額を2013年の約5,500億円から2020年には約1兆円とする目標を掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場を取り込み、三重県の食の産業の成長を促進していく必要があります。

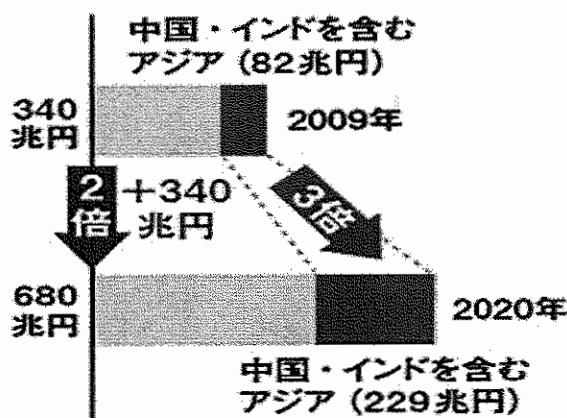
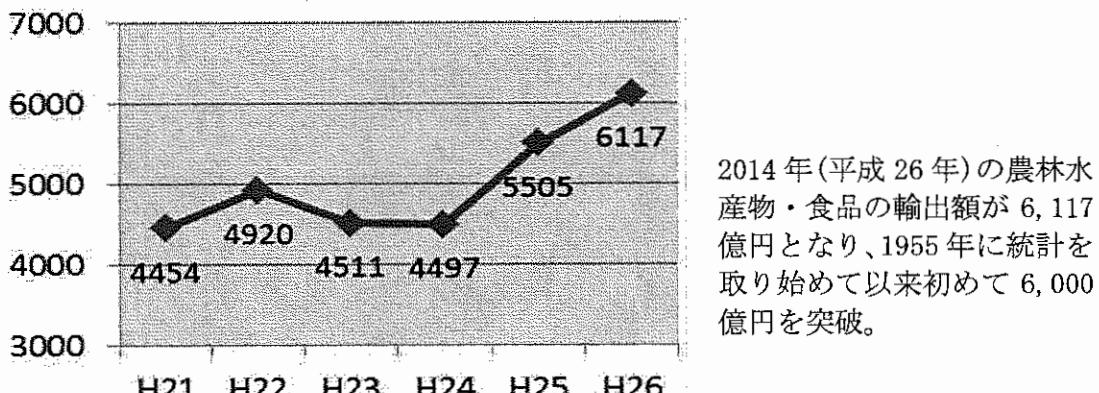


図2 世界の食の市場規模予測

※農林水産省ホームページ「特集1農林水産物と食品の輸出、最前線レポートニッポンの“おいしい”をもっと世界へ(1)」より引用。

A T カーニー社の推計を基に農林水産省作成。



※農林水産省平成27年2月10日発表  
「平成26年農林水産物・食品の輸出実績について」  
添付資料「農林水産物・食品の輸出額の推移」より作成。

図3 日本の農林水産物・食品の輸出額推移

### 3. 情報通信技術の進展

インターネットやスマートフォンなどによるI C T（情報通信技術）の発達は、新しい産業分野の創出や既存産業に刺激を与えることにより、さまざまな産業の成長に寄与しています。

農林水産業では、インターネットを活用した農林水産物の販売や食の安全・安心に資するトレーサビリティシステム（生産履歴管理）、コンピュータを用いた栽培環境制御を行う植物工場など、ＩＣＴ活用によるさまざまな取組が進められています。

また、近年、ビッグデータを産業活性化に活用する動きが進展しつつあり、三重県においても、県あるいは県内自治体がフィールドを提供し、ビッグデータ・ＩＣＴ技術を活用した新たなビジネスモデルを構築するため、「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」を平成25年度に設立し、産官学が連携して取組を行っているところです。

### 第3章 食の産業振興の目指すべき姿

食の産業振興を進めていくにあたっては、三重の食が持つポテンシャルを最大限に活用し、食関連産業が直面している対外的変化に的確に対応していく必要があります。本ビジョンで示す三重の食の産業振興のおおむね5年後の目指すべき姿は以下のとおりです。

#### ◆県内の雇用を創出し、地方創生の鍵となる「三重の食関連産業」

経営力のある農林漁業者が増えるとともに、企画力や技術力のある食品製造事業者、魅力的な飲食店や宿泊施設が三重県に多く集積することで、産業の裾野の広い食関連産業に多くの雇用が生まれ、本県の社会減を食い止め、地方創生につながっている。

#### ◆国内外の多くの人を惹きつける「三重の食関連産業」

国内をはじめ、海外にも三重の食や食文化の魅力が伝わり、大企業や中堅企業だけではなく、県内の食に関わる中小企業・小規模企業が海外市場の獲得を目指すようになるとともに、三重の食を求めて国内外から多くの観光客が三重県を訪れ、食の消費拡大につながっている。

#### ◆県民の安全・安心、健康づくりに寄与する「三重の食関連産業」

三重の食の安全・安心が確保され、県民の健康づくりに寄与するとともに、県民自身が三重の食や食文化に親しみを持ち、その魅力や価値の理解につながっている。

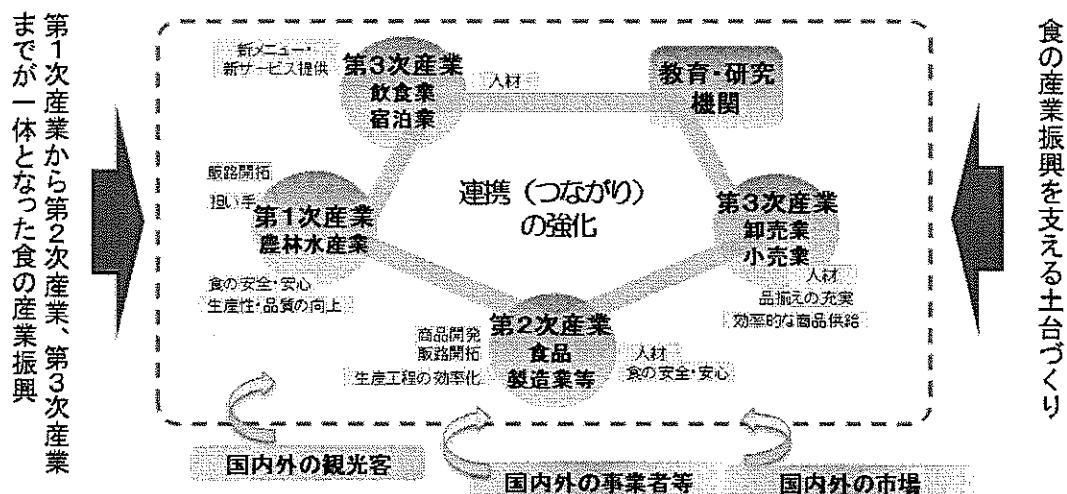


図4 食の産業振興の目指すべき姿のイメージ

## 第4章 今後の取組の方向性

三重の食の産業振興のおおむね5年後の目指すべき姿を実現するため、体系的に食の産業振興に関わる政策を推進します。

第一に、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興に取り組みます。具体的には、関連事業者が一体となった素材（農林水産物）の磨き上げ・試験研究、商品開発支援、販路開拓支援、情報発信に効果的に取り組んでいきます。

第二に、こうした食の産業振興を支える土台づくりに取り組みます。具体的には、食の安全・安心に向けた取組をベースとして、多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成にも取り組んでいきます。

こうした取組を通じて、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが様々な形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、三重の食や食文化に対する県民の理解を醸成する施策などを展開していきます。

### 1. 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興

#### （1）素材（農林水産物）の磨き上げ・試験研究

三重県には豊かな自然の恵みにより、食材が豊富に存在しますが、こうした素材の付加価値を高めていくためには、その磨き上げに取り組む必要があり、三重の食材がどの地域にも負けないブランド力を獲得していくための各種技術の確立等を推進します。

- ・農林水産物の高付加価値化や生産コストの低減、病虫害リスクの管理など、農林水産業にかかる技術課題について、試験研究を行います。
- ・種苗の放流や供給体制の強化など水産資源を回復する取組を行います。
- ・海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術を確立するとともに、農業者による農業生産工程管理（GAP）認証取得を促進します。

#### <平成27年度の主な関連事業>

##### 輸出対応型産地育成支援事業 11,246千円

輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。

##### 海女漁業資源増大対策事業 9,856千円

海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化にかかる実証試験やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマコ種苗の供給体制の強化に取り組みます。

#### **農業技術高度化研究開発推進事業 152,193千円**

国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。

#### **畜産業技術高度化研究開発推進事業 2,182千円**

国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。

#### **植物工場実証パイロット事業 8,411千円**

農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト・イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。

#### **みえの養殖水産物計画生産体制構築事業 5,241千円**

本県の養殖魚の大半を占めるマダイと他の魚種を組み合わせて養殖する三重県型の「複合養殖」モデルの確立をめざします。さらに、餌料コストの削減や魚病リスクの低減のための試験を実施し、技術の高度化を図ります。

## **(2) 商品開発支援**

現代社会のニーズに対応した売れる商品の開発が求められていることから、食味や機能性など県産農林水産物が有する特徴を生かした高付加価値な素材の生産を促すとともに、さまざまな異業種との連携を促進します。

- ・農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していく、「みえフードイノベーション」を推進します。
- ・県民の健康づくり、寿命延伸につながるような医療食や介護食、機能性食品、機能性の高い農林水産物の創出を支援します。
- ・産学官で組織する「みえ食発イノベーション創造拠点」を通じ、大学や研究機関が持つ機能を連携させながら、食に関する事業者の研究開発・技術支援等に取り組むとともに、国内大都市圏や海外で売れる食品の開発を支援します。
- ・伝統産業・地場産業における、デザイナー等との連携による商品開発や販路拡大等を進めます。

#### **<平成27年度の主な関連事業>**

##### **みえフードイノベーション総合推進事業 215,204千円**

農林水産資源を活用して、産学官連携による新商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進します。

**みえライフイノベーション総合特区食バリューチェーン推進事業 8,088 千円**  
介護食や医療食など高付加価値の機能性食品・作物を創出するため、大学や病院等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。

**地域資源活用型医療品等開発促進事業 7,870 千円（一部）**

県内地域資源を活用した付加価値の高い医薬品、医薬部外品、化粧品および健康増進・維持につながる付加価値食品等の製品化を進める事業者に対して、研究開発、試作品の製作、さらにそのブラッシュアップ等、製品化に向けた支援を行います。

**食発・地域イノベーション創出展開事業 3,066 千円**

「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」の試験・研究機器を活用し、企業の新商品開発・製造法改善等につながる研究成果を得るとともに、技術支援等を通じて研究成果の展開を図ります。

**海外・大都市圏等を目指すグローバル食品の開発促進事業 1,131 千円**

海外や国内の大都市圏において販売可能な県産食品を開発するために研究会や共同研究等を行い、広域流通を踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

**伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 11,346 千円**

伝統産業・地場産業において、県内外で活躍するデザイナー等との連携を通じて、新商品の開発を行うとともに、開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大等の取組を推進します。

### （3）販路開拓支援

特に中小企業・小規模企業、農林水産事業者にとっては、ネットワークや販売ノウハウが乏しく、自力での販路開拓がなかなか難しい状況であるため、官民一体となって販路開拓に取り組んでいきます。

- ・国内外で行う情報発信等を契機に、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、流通面や海外での個別営業活動支援など、新たな販路が確立されるよう、きめ細かな支援を行います。
- ・グリーンツーリズム（農山村滞在型余暇活動）やブルーツーリズム（漁村滞在型余暇活動）、スポーツと食を組み合わせた健康増進に資する体験ツアーなど、地域の食文化の体験を通じて、国内外から三重県に人を呼び込む取組を推進します。
- ・国内量販店等において、県内農林水産物の旬の魅力や安全性などを消費者に伝えるキャンペーンを展開することで、購買意欲を高め、地産地消による地域内流通を活発にしていきます。

**<平成27年度の主な関連事業>**

**フードコミュニケーションプロジェクト推進事業 12,378千円（一部）**

優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、事業者の営業活動を通じた販路拡大を支援します。

**地域食材魅力再発見事業 7,521千円**

大都市圏等のバイヤーやシェフ等とのネットワークを構築し、みえの食材等の持つ魅力の認知度向上及び県内事業者とのマッチングを図るとともに、専門的な視点での評価・助言を行うことで、商品のブラッシュアップを促進します。

**地域資源活用型医療品等開発促進事業 7,870千円（一部）**

製品化された県内地域資源を活用した付加価値の高い医薬品、医薬部外品、化粧品および健康増進・維持につながる付加価値食品等について、その販路開拓に向けた支援を行います。

**魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業 4,822千円**

県産水産物の輸出を促進するため、海外市場調査の結果を踏まえた輸出対象国における販売促進や生産加工施設のH A C C P認証対応支援、J E T R O及び県輸出促進協議会と連携した研修会や相談会などに取り組みます。

**農林水産物・食品輸出イノベーション事業 5,779千円**

台湾やA S E A N諸国での物産展の開催や食品見本市等への出展、海外に販路を持つバイヤーの招聘等により、県産品の輸出拡大を図ります。

**農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事業 26,042千円**

台湾とタイに現地アドバイザーを設置し、事業者の営業活動を支援します。

**沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業 15,543千円**

沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。

**みえの獣肉等流通促進事業 5,692千円**

獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質及び量の確保や施設整備支援、商品開発や首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、みえジビエ登録制度の普及啓発など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

**(4) 三重の食の情報発信**

海外での三重の食の販路開拓や、国内外からの観光客による食の消費拡大につながるよう三重の食材や食文化を積極的に情報発信していきます。

**(海外への情報発信)**

- ・海外において、三重県フェアの開催など、三重県の認知度向上を目指した情報発信等の取組を進めることで、県産品のブランド力向上や観光客・ビジネス客のインバウンド（訪日外国人旅行客）の増加、企業の海外展開などにつなげます。

**<平成27年度の主な関連事業>**

**地域の魅力発信・販路拡大支援（三重県フェア）事業 26,513千円**

国内外で食を中心とする三重の魅力を発信する三重県フェアを開催するとともに、県内事業者のテストマーケティングによる現地ニーズの把握や、商談会等の参加による販路確保・拡大を支援します。

**食の産業振興事業 5,001千円（一部）**

米国の料理大学CIA（カリナリー インスティチュート オブ アメリカ）で開催される世界の食の産業関係者が集まるWOF（ワールド オブ フレーバー）に参加し、三重の多様な食材や食文化等について情報発信を行います。

**ミラノ国際博覧会出展事業 63,435千円**

ミラノ国際博覧会に出展することにより三重の食や食文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や海外への販路拡大につなげます。併せてミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組を行います。

**みえの食輸出促進事業 6,851千円**

輸出への取組意欲がある事業者の県産品を活用し、三重県らしさや機能性を表現した「日本食」を提案し、見本市や商談会等を通じて世界に発信することで、輸出拡大につなげます。

**みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業 3,370千円**

料理研究家等により、県産品を活用した日本食レシピを創作し、海外の調理人等に魅力ある日本食素材と活用方法等を伝えることで県産品の売り込みにつなげます。

**海外市场向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業 21,403千円**

肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取組を支援するとともに、海外のメディアや料理人等を対象とした情報発信等に取り組みます。

**G8サミット関連事業 100,000千円**

2016年に日本で開催予定のG8サミットの本県での開催に向け、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催機運を盛り上げるため、PRや関連イベントを行います。

**海外誘客推進プロジェクト事業 115,777千円**

海外旅行社へのPRに加え、外国人旅行者に対するプロモーションや口コミサイト等での情報発信を強化し三重県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実や消費税免税店の拡大など、受入環境の整備を促進します。

## (国内への情報発信)

- ・首都圏営業拠点「三重テラス」を通じた三重の食の魅力発信のほか、さまざまなネットワークの活用、大都市圏での三重県フェアの開催、県民や観光客に対する食のイベントの開催など、さまざまな手法を組み合わせて三重の食が消費者や食の関連事業者的心に残り、ブランド力向上につながるよう、戦略的な情報発信に取り組みます。

### <平成27年度の主な関連事業>

#### 全国菓子大博覽会・三重開催支援事業 32,653千円

平成29年4月から5月にかけて伊勢市で開催される第27回全国菓子大博覽会に向けて設立される実行委員会に参画し、テーマである「お菓子がつなぐ『おもてなしを』世界へ」をコンセプトに、三重県の食の産業振興につなげていきます。

#### 戦略的営業活動展開推進事業 11,826千円

三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、食を軸として国内のみならず海外も視野に入れた情報発信を行います。

#### 関西圏営業基盤構築事業 7,617千円

関西圏において、消費者やメディア、食の関連事業者等にみえの食の魅力を情報発信し、ネットワークの充実強化を図り、関西圏からの観光誘客や関西圏での販路開拓につなげます。

#### 地域の魅力発信・販路拡大支援（三重県フェア）事業 26,513千円【再掲】

国内外で食を中心とする三重の魅力を発信する三重県フェアを開催するとともに、県内事業者のテストマーケティングによる現地ニーズの把握や、商談会等の参加による販路確保・拡大を支援します。

#### 戦略的ブランド化推進事業 5,524千円

特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するほか、新たな三重ブランド育成のため、事業者に対し支援を行います。

#### 三重の「米力」発揮支援事業 10,500千円

県産米の新たな販路の確立と消費拡大を図るため、米の流通事業者等と連携し、県内各地の米の強み（米力）を生かしたブランド化戦略を策定するとともに、ファンづくりに向け、メディアを活用したPR活動等を進めます。

#### みえの魚食普及推進事業 2,551千円

魚に関する基本的な知識や魚の特性に合わせた簡単かつおいしく食べる方法を普及する人材を育成するとともに、育成した人材による魚食普及の取組により、魚の調理離れの解消につなげていきます。

#### 三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 162,700千円

官民一体の協議会により、首都圏をはじめ、大都市圏において、首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所等と連携して、三重の食をはじめ、三重の魅力を情報発信します。

## (5) 新たな価値を創造する基盤の構築

食関連事業者の経営力の強化に向けた支援や食関連産業の国内外からの誘致など、新たな価値を創造する基盤づくりを進めます。

### (個々の事業者の経営力の強化)

- ・三重県版経営向上計画制度などを活用し、個々の事業者毎に経営状態や様々な支援施策などを把握した上で、最も適切な支援施策や事業者間連携の提案など、事業者と対話しながら経営面での支援を行います。

### (食関連産業の誘致や教育機関の立地促進)

- ・食品加工分野やサービス産業等を含めた食関連産業の新規投資の促進に向け、県外、海外からの誘致活動を進め、食の産業の集積を図ります。
- ・食関連の大学の創設に向けた検討を進めます。

#### <平成27年度の主な関連事業>

##### みえの雇用経済を支える県内投資促進事業 1,603,677千円（一部）

雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットにサービス産業の誘致に取り組むほか、地域への経済波及効果の高い集客交流関連産業などにおける投資を促進します。

##### 県内中小企業海外展開促進事業 27,589千円

中国及びA S E A N地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一体となって設置したみえ国際展開推進連合協議会を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

## 2. 食の産業振興を支える土台づくり

### (1) 食の安全・安心に向けた取り組み

食の安全・安心は、県民が豊かな食生活を通じて健康に暮らしていくための基本であるとともに、三重の食のブランド化を図るうえでも重要です。このため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、関係者が協力して食の安全・安心確保に向けた取組を推進します。

- ・危機管理を強化した体制のもと、食の安全安心の確保に向けた施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。
- ・国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、トレーサビリティ

の構築など安全性の確保に向けた体制を構築し、実需者等から選ばれる産地の育成に取り組みます。

- ・県民の健康づくり、寿命延伸につながるような医療食や介護食、機能性食品、機能性の高い農林水産物を創出する仕組みを構築します。

**<平成27年度の主な関連事業>**

**食の安全・安心確保推進事業 1,724千円**

「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

**食の安全総合監視指導事業 16,379千円**

食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

**加工・業務用に対応するみえの園芸產品生産流通体制整備事業 9,475千円**

国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、安全性の確保に向けた体制を構築し、実需者等から選ばれる加工・業務用野菜の産地を育成します。

**みえライフィノベーション総合特区食バリューチェーン推進事業 8,088千円**

**【再掲】**

介護食や医療食など高付加価値の機能性食品・作物を創出するため、大学や病院等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。

## (2) 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり

第1次産業から第2次産業、第3次産業までの食関連産業が、さまざまな形で連携し、互いに補完しながら、新たな価値を創出していくことが求められています。そのため、多様な連携（つながり）を生み出す仕組みを構築します。

### (ICTを活用したネットワークづくり)

- ・ I C T等を活用し、生産、加工、流通、販売に至る事業者間の連携を強化するとともに、ビッグデータを活用できる環境の整備や人材の育成に取り組みます。また、I C Tなどの活用で先行する国内外の都市などと連携し、農業の生産性向上や人材育成の分野におけるI C Tの活用に取り組みます。
- ・三重の食が一元的に把握できる消費者目線のポータルサイトの構築を図

ります。

(多様な業種の顔の見える関係づくり)

- ・食の産業に携わる関係者が一堂に会し、商品開発や連携プロジェクトといった新たな取組について情報を共有したり交流を深めたりする場を設けます。
- ・従業員も含めた事業者間での勉強会や連携プロジェクトの構築につながるネットワークを形成するために、専門家等によるコーディネート組織の形成について検討していきます。
- ・県内の食関連産業で構成される組織体制の強化を図り、個別商品ごとではなく、三重の食全体の産業振興を推進する仕組みを構築します。

<平成27年度の主な関連事業>

みえの食のバリューチェーン構築事業 25,008千円

美味しさや鮮度、健康や機能性などの消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い三重の食の提供を通じ、食に関わる産業の発展につなげるため、生産から加工、流通、販売に至る事業者間の連携の強化・拡大を図り、本県での食産業の集積を促すための事業環境整備と併せ、ＩＣＴやビッグデータの活用、国内外の都市との連携に取り組みます。

地産地消を支える地域内流通拡大事業 6,265千円

県産農林水産物を、産地と消費地で効率的に流通させるためのモデル事業の実証とあわせ、地域内流通の拡大を図ります。

食の産業振興事業 5,001千円（一部）

食の産業に携わる関係者が一堂に会するシンポジウムの開催などを通じて、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる食の産業振興につなげます。

### (3) 食関連産業の人材の確保・育成

消費者が求める食を安定供給し、産業として持続的に発展していくよう、食を担う人材の育成・確保に取り組みます。

(農林水産業における人材育成と担い手確保)

- ・農産物の付加価値向上と販路拡大に向け、農業者のマーケティングスキルの体系的な習得を支援します。
- ・企業等の参入促進や意欲ある多様な農業者の育成のほか、新規就農希望者や障がい者などの就労支援、技術指導などを進めます。
- ・漁業への新規就業を促進するため、新規就業者の初期投資費用の軽減や障がい者の就労支援に取り組みます。
- ・農林水産業の労働生産性を向上させるため、農林水産物の付加価値販売の促進と合わせ、作業の省力化や効率化、農林水産業機械の有効利用に

- 向けた支援のほか、農地や漁港など生産基盤の整備に取り組みます。
- (食品製造業における人材育成)
- ・食品製造事業者の経営発展に向け、商品の差別化に向けた取組や、事業活動の信頼性、営業力の向上を支援します。

- (飲食業・宿泊業などサービス産業における人材育成)
- ・サービス産業に従事する人材のマーケティングスキルの向上やおもてなし経営手法の体系的な習得を支援します。
  - ・イスラム圏におけるハラルなど、世界各地での食に関する慣習や制度などの啓発等に努めます。
  - ・県内高等学校への食に関わる専攻科の設置促進や、世界に通用する料理人の輩出を視野に入れた米国の料理大学との連携、日本の高等教育で不足しているサービス経営学プログラムの県内大学への導入を図ります。また、海外の食の総合大学との連携について検討していきます。

(県民の親しみ・理解の醸成)

- ・県民に三重の食や食文化への親しみや理解が深まるような新たな施策を検討します。

<平成27年度の主な関連事業>

**三重のリーディング産品を支える人材育成事業 1,315千円**

「儲かる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

**新規就農者総合支援事業 279,887千円**

就農希望者や新規就農者に給付金を給付することで、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

**農福連携・障がい者雇用推進事業 4,233千円**

福祉事業所の農業参入や農作業委託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所への技術・経営支援、農業と福祉をつなぐ人材育成、農業者への意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証等に取り組みます。

**U I Jターン就農者受入・支援体制緊急強化事業 45,042千円**

U I Jターンにより新規就農を志す人に本県を就農地として選んでもらうため、関係者の連携により農業大学校における農業人材育成機能の充実を図るとともに生産者組織等による受入環境整備を支援します。

**農業版就職支援事業 1,215千円**

農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

**植物工場実証パイロット事業 8,411 千円【再掲】**

農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト・イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。

**みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業 26,112 千円**

企業及び農協出資型法人の農業参入等を支援することにより、新規雇用の創出と遊休農地解消を図ります。

**新規漁業就業者定着支援事業 3,803 千円**

就業直後の初期投資費用軽減を目的として、漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。あわせて水産分野における障がい者の就労を促進します。

**フードコミュニケーションプロジェクト推進事業 12,378 千円（一部）**

大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。

## 事務事業概要

項目	概要
雇用経済総務課  課長 湧美 仁康 電話 059-224-2312	本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。 また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、環境や人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。
みえ産業振興戦略改訂	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」及び次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定と連動させながら、成長産業への攻めの取組の展開や、産業構造に影響を及ぼす外部環境の変化にいち早く対応していくため、「みえ産業振興戦略」を改訂します。
国際戦略課  課長 岡田 直也 電話 059-224-2824	みえ国際展開に関する基本方針に基づき、在外県人会、国際交流団体、みえ国際協力大使等の人的資源や駐日大使館・領事館等とのネットワークを活用し、姉妹・友好提携先との交流をはじめ、多様な枠組みで国際貢献・交流を進めます。 また、各課横断的なプロジェクトを推進するとともに、みえ国際展開推進連合協議会等の県内連携基盤を効果的に活用し、県内中小企業・小規模企業の戦略的な国際展開の支援に取り組みます。
友好提携等推進事業	ブラジル・サンパウロ州や中国河南省など友好提携先との交流を継続します。
国際ネットワーク強化推進事業	産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるべく、姉妹提携先及び今後結びつきを強める国・地域の駐日大使館、領事館等のネットワークを維持・強化し、三重の情報発信及び現地での情報の収集を行います。
県内中小企業海外展開促進事業	中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

項目	概要
航空宇宙産業海外連携事業	航空宇宙産業において、県内企業が新規参入や事業拡大をするために必要な人材育成や参入促進、事業環境整備について、これまで構築してきたネットワークの活用とさらなる深化・新規開拓に取り組むなど海外との連携を通じて、総合的に支援します。
沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業	沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への展開を促進するとともに、県内中小企業・小規模企業の海外進出、販路拡大を支援します。
サミット誘致推進プロジェクトチーム	<p>2016 年に日本で開催予定の主要国首脳会議（サミット）の本県での開催に向け、国や地元市町、関係団体等と連携し準備を進めます。また、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催気運を盛り上げるため、PR や関連イベントを行います。</p>
G 8 サミット関連事業	<p>2016 年に日本で開催予定の主要国首脳会議（サミット）の本県での開催に向け、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催気運を盛り上げるため、PR や関連イベントを行います。</p>

項目	概要
雇用対策課  課長 下田 二一 電話 059-224-2461	<p>働く意欲のある人が自己の能力や適性に応じて働くよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進など、誰もが働き続けることができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>特に、障がい者や女性の雇用促進、若年者の安定した就労に向けて重点的に取り組みます。</p>
障がい者の「就労の場」開拓事業	障がい者雇用アドバイザーの訪問による企業への支援制度の情報提供や求人開拓を行うとともに、企業と障がい者のマッチングの支援、特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発などの取組を実施することで、障がい者の就労の場の整備に努めます。
障がい者ステップアップ推進事業	障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における活動を通じて企業間の主体的な取組を支援するとともに、職場定着を支援する企業担当者等のスキルの向上のための研修などにより、企業における障がい者の受入にあたっての職場環境整備を図るほか、障がい者が働くために必要なビジネスマナー等の基礎的なスキルの向上に係る支援などを実施します。
女性の就労継続支援事業	企業と女子学生やパート労働者との意見交換会やワークショップを開催し、女性の就労継続に必要な環境づくりを支援することによって、子育てと仕事を両立しながら働き続けることができる女性の増加を図ります。
働きやすい職場づくり事業	男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的に、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を認証・表彰するとともに、優れた取組内容等を広く紹介することにより、企業における職場環境づくりを促進します。
働き方改革推進事業	長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労使団体等と連携して、企業への普及・啓発に取り組みます。
ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の従業員等を「ワーク・ライフ・バランス推進キーパーソン」として養成し、専門家のサポートを得ながら企業での取組が効果的に進められるよう支援します。

項目	概要
企業と若者のマッチングサポート事業	国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援関連セミナーなど、総合的な若年就職支援サービスを提供します。また、大学等への就職ガイダンスなどを実施します。
若年者正規雇用安定事業	若年者の安定した雇用による経済的な基盤を確立するため、就職時のミスマッチ解消に向けた支援として、正規雇用を促進するためのセミナー開催や、県内中小企業・小規模企業の魅力発信のサポートなどに取り組むとともに、U・Iターン就職支援に取り組みます。
公共職業訓練	学卒者や離転職者を対象として、企業等のニーズに対応した職業訓練を実施するとともに、離職を余儀なくされた労働者が円滑に再就職できるように多様な職業訓練を実施します。
地域創生人材育成事業	国の事業を活用し、労働力不足を抱えている分野や、今後、産業の成長に呼応して労働力不足が懸念される成長産業分野（航空宇宙、食等）について、雇用型訓練の実施や、中核人材・高度人材育成のための在職者訓練等を実施するなど、安定的な人材の確保を目指すとともに、労働力不足解消に向けて総合的に取り組みます。
“ひとをよびこむ”三重版子どもしごと体験事業	将来、三重県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、職業体感事業に取り組みます。
労働相談室運営事業	年々複雑化し、多岐にわたる労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、労使双方から寄せられる労働相談に対し、アドバイス等を行います。
戦略産業雇用創造プロジェクト事業	地域における雇用創出を図っていくため、産学官金で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。
地域人づくり事業	女性・若者・高齢者・障がい者等の雇用拡大と待遇改善を推進し、地域の中小企業・小規模企業等の実情に応じた多様な「人づくり」を支援するための事業を実施します。

項目	概要
エネルギー政策・ＩＣＴ活用課  課長 山岡 哲也 電話 059-224-2316	地域資源や地理的条件等の地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していくという観点から「三重県新エネルギービジョン」を策定しています。また、特に新エネルギー関連産業等を育成するという観点から、「みえグリーンイノベーション構想」を策定しています。このビジョンや構想を具体化するため、「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、产学研官の交流・連携の場を設け、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行なっています。このネットワークの中で、新エネルギーを利用した特色ある地域づくり・まちづくり等の取組を通じて新エネルギーの導入を促進するとともに、新エネルギー等環境・エネルギー関連産業の育成と集積をめざします。
新エネルギー導入促進事業	产学研官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核に、産業特性や地域特性など本県の強みを生かしつつ、環境・エネルギー技術を活用したビジネスモデルや社会モデルを提案し、新たなビジネスの創出を図ります。また、様々な主体の参画によって太陽光、風力、小水力、木質バイオマス等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。
クリーンエネルギー研究推進事業	中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、工業研究所が中心となって、「エネルギー関連技術研究会」を運営することにより、企業間でのネットワークの構築・充実を図るとともに、太陽電池や燃料電池等に関して企業と共同して先導的な研究を行い、実用化に向けた支援を行います。
バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業	非可食性バイオマス等を原料とした燃料や化成品の製造を行うバイオリファイナリーについて、「みえバイオリファイナリー研究会」を運営し、バイオリファイナリーの動向を把握するとともに、将来有望なテーマに関して策定したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。また、将来実用化が期待されているメタンハイドレートについて、その活用を見据えた地域活性化につながる取組方策を検討します。さらに、水素エネルギーの利活用を地域活性化につなげるため、市町等と「みえ水素エネルギー社会研究会」を運営し、情報共有や課題整理等を行います。

項目	概要
総合エネルギー対策事業	県民生活や産業活動の基盤となる安定的なエネルギーを確保するため、「三重県エネルギー対策本部」を起点に、新エネルギーの普及促進、省エネ・節電活動などに部局横断的に取り組みます。また、電源立地地域対策交付金を活用し、発電用施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。
四日市コンビナート競争力強化事業	四日市コンビナートの強靭化や競争力を強化するため、四日市臨海部産業活性化促進協議会（事務局：四日市市）に参加し、四日市市等と連携して、企業ニーズを把握するとともに、操業環境の整備に取り組みます。また、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じて、国に対して必要な提言・要望活動を行います。
再生可能エネルギー等導入推進基金事業	国から平成26年度から平成28年度までを期間とする再生可能エネルギー等導入推進基金事業の採択を受けたことにより、災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電など再生可能エネルギーや蓄電池の導入等を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。
I C T利活用産業活性化推進事業	I C Tを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえI C Tを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、I C T・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。
三重県営業本部担当課  課長 高部 典幸 電話 059-224-2386	首都圏営業拠点「三重テラス」、「関西事務所」を核とした首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、三重の「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」及び「それらに関わる人々」などの魅力を、市町、事業者等と一緒に、共感を呼び込む国内外への情報発信等による誘客促進や県産品の販路拡大を行うことにより、「県民力でめざす「幸福実感日本一」の一翼を担います。
首都圏営業拠点推進事業	首都圏営業拠点「三重テラス」を管理、運営とともに、効果的に運営していくため、定量的な成果を把握するほか、来館者や事業者等に対するアンケートなど「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善などにつなげます。

項目	概要
戦略的営業活動展開推進事業	日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等とのネットワーク拡大と連携を深めるとともに、県・市町・商工団体等と連携した効果的なイベント等の企画演出により、「三重テラス」のイベント開催につなげていきます。さらに、「三重テラス」に集う来場者をコアな三重県ファンにしていくため、「三重テラス」で多様な講座を開催するとともに、応援団や応援企業などのネットワークの拡大に加え、それら企業等へ定期的に三重の「旬」情報を発信する中で、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。
関西圏営業基盤構築事業	関西圏の営業機能を強化するため、県人会を核としたネットワークづくりや、小売・流通業者との関係構築などに取り組みます。また、「食」や「観光」など三重の魅力を消費者等にわかりやすく伝えるため、集客施設やショッピングモール等でフェア等を開催するほか、地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、さまざまな仕掛けを行います。さらには、関西圏の経済界との関係をより強固なものにするなど、効果的な情報発信、営業活動を展開します。
首都圏等への販路拡大サポート事業（地域人づくり事業）	首都圏等の小売店におけるテストマーケティングを実施し、バイヤーの専門的意見や首都圏等の消費者の生の声を現場で聴くことにより、商品の改良や開発を行い、売れる商品づくりに向けた取組を支援します。
ローカル・ツー・ローカルによる地域資源販路拡大事業（地域人づくり事業）	県内産品の販路拡大に向け、県内産品のみならず、他地域の産品との連携も含めたパッケージ商品開発の支援や商談会・販売会等を実施し、県内事業者の売上増加、販路拡大を通じた処遇改善を図ります。
海外ビジネス販路開拓支援事業（地域人づくり事業）	県内の中小企業・小規模企業に対して、海外での展示会への出展等、販路開拓の取組を支援します。

項目	概要
ものづくり推進課  課長 山路 栄一 電話 059-224-2749	<p>三重県のものづくり産業が、強みを生かし、より一層国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につなげ、三重県ひいては日本経済を支えていきます。</p> <p>このため、中小企業に対する技術支援については、課題把握の段階から取り組むとともに、県内に立地している大手企業等との連携による中小企業の販路開拓を促進します。さらに、工業研究所が産学官連携のハブ機能を担い、中小企業の課題解決支援や共同研究、販路開拓につながる支援、他地域との連携、次世代技術の先行的開発にも取り組みます。</p>
ものづくり基盤技術応用展開支援事業	<p>設計や分析、生産技術等、ものづくり中小企業に共通する基盤技術に関する研究会等を開催し、最新の知識取得及び開発力・生産力の向上に向けた取組を支援します。</p>
高度部材に係る研究開発促進事業	<p>高度部材イノベーションセンターを活用し、川上産業と川下産業の連携、大企業と中小企業の連携、多様な人材・研究機関の交流を進め、産学官による研究開発プロジェクトのコーディネートや企業の研究開発支援を行うとともに、産業技術人材の育成などにつなげていきます。</p>
先端産業分野等企業支援業務委託事業	<p>県内産業が強みを生かして先端産業等の付加価値の高い製品・技術を生み出していくには、研究開発の促進と人材の育成をはかっていくことが重要となっていることから、県内企業に対する支援を行うノウハウやネットワークを有する支援機関に県内企業の支援業務を委託し、効果的な取組を進めます。</p>
ものづくり技術高度化支援事業	<p>ものづくり中小企業が、自社の経営課題に基づき世界に通用する基盤技術の開発等に取り組む際に、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」等を活用した支援を実施します。</p> <p>支援に際しては県・研究機関等が中心となった支援ネットワークを構築し、企業の課題抽出、研究・技術開発の取組を一貫して支援します。</p>
中小企業連携体高度化支援事業	<p>共通の課題を持つ中小企業が連携体を構成して、試作品づくりや展示会の出展等を行う場合、その取組が軌道に乗るまでのスタートアップの期間について支援を行うことで、中小企業の取引拡大、技術力強化の取組を促します。</p>
航空宇宙産業振興事業	<p>平成26年度に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、中部地域等と連携し、航空宇宙産業で通用する国際的な人材育成、認証取得の支援等による参入促進、研究開発支援等の事業環境整備に取り組むことで、県内航空宇宙産業の振興を図ります。</p>

項目	概要
産業フェア開催事業	県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、ビジネスマッチングを行う産業展を開催することで、出展企業等の販路拡大や県内外の企業間における新たな関係構築の機会を創出し、県内産業の振興と発展を図ります。
国内販路開拓支援事業	川下企業との出前商談会等の開催により、ものづくり中小企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握やネットワークの構築・強化を図ります。
研究交流・研究プロジェクト推進事業	中小企業など地域商工業者が持つ生産技術の課題解決と更なる向上に資する研究プロジェクトを、工業研究所が主体となって推進します。また、中小企業や工業研究所等が出願する特許等の取得活動を支援することで、中小企業等の技術高度化や新商品開発を促進します。
食発・地域イノベーション創出展開	「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」に整備された試験・研究機器を活用し、県内企業の新商品開発・製造法改善等につながる研究成果を得るとともに、県内企業への技術支援等を通じて研究成果の展開を図ります。
中小企業・小規模企業の課題解決支援事業	県内中小企業等が抱える課題を解決するため、新たな商品開発の支援や技術支援等、企業のニーズに応じた段階的な共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放による技術支援にも取り組みます。また、研究開発を進めるにあたり必要な知識、機器操作等についての基盤講座等を実施し、県内中小企業等における技術開発人材の育成を支援します。
ものづくり基盤技術開発事業	新たな取り組みにチャレンジする意欲のある中小企業の技術力向上を支援するため、技術情報の提供や新技術導入に向けた取組を企業と協同で行います。さらに構造解析や溶接等の要素技術に関する加工テストの実施を行うとともに、得られた結果の情報提供等を進めます。
新価値創造連携研究事業	地域の産業競争力を強化するために、国や他県等の公設試験研究所等との技術交流の推進を図るとともに、地域企業を取り巻く連携活動を強化することによって、地域企業に求められる新しい価値を創造する試験研究や技術開発に取り組み、産業の芽を創出します。

項目	概要
中小企業・サービス産業振興課  課長 増田 行信 電話 059-224-2534	<p>県内中小企業・小規模企業の振興を推進する「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、時代の変化に対応し、地域の実情に応じて中小企業・小規模企業に対する支援を、具体的かつ計画的に、県内各関係機関等と連携・協力し取り組みます。</p> <p>また、サービス産業は、県内雇用の6割以上を占める重要な産業であることから、高付加価値化を促進するため、中核的な人材を支援するとともに、「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、食に関わる産業政策を体系的に推進していくことで、食関連産業の振興を通じた地域経済の活性化を図っていきます。</p> <p>なお、中小企業・小規模企業者の経営に必要な資金供給を図るため、信用保証制度を活用した県単融資制度などの支援を行います。</p>
みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会運営事業	地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、中小企業・小規模企業や行政に加え、中小企業・小規模企業関係団体、金融機関等で構成する「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5地域で開催するとともに、同協議会分科会及びワーキンググループを設置し、中小企業・小規模企業の振興に関するテーマや、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策の検討等を行います。
ステップアップ経営向上計画支援事業	県内中小企業・小規模企業の経営向上に対する取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、地域インストラクターや経営指導員が中心となり三重県版経営向上計画の新規掘り起しやプラスアップ、フォローアップを行います。
小規模事業支援事業	小規模事業者の振興と経営安定を図るため、商工会、商工会議所、商工会連合会が行う小規模事業者等の経営改善のための事業に助成します。
中小企業連携組織対策事業	中小企業者の経済的地位の向上・地域経済の活性化を図るため、三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に助成します

項目	概要
中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業	「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の施行にともない県内5地域に設置された推進協議会が取り組む、それぞれの地域における課題解決に向けたプロジェクトに対して支援します。
経営人材育成ネットワーク支援事業	次世代経営者を主たる対象に、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れつつ、力強い中小企業経営者を核とした、業種を超えたネットワークを構築する場づくりに取り組みます。
商店街等活性化支援事業	まちづくりと一体となって商店街を活性化していくため、地域住民・商業者・関係団体・市町・県等が地域ぐるみで取り組む商店街の魅力づくり、商店主等のネットワークづくりなどに取り組みます。また、商店街が地元住民などとともに進行する地域活性化のためのプロジェクトや、まちゼミなどの販売力向上につながる取組を支援します。さらに、商店街等で新規出店を考えている若者や高齢者等に対し、商店街と連携して、創業支援に取り組みます。
スタートアップ支援事業	コーディネーターによる創業前から創業後までの一貫したスタートアップ支援を行います。また、海外との連携を特徴としたスタートアップ・サポートプログラムを策定し、起業・創業の取組を促進します。
食の産業振興支援事業	世界の食の業界関係者等が集まる場「ワールド・オブ・フレーバー(WoF)」への参加、食の産業振興に関するシンポジウムの開催などを通じて、三重県が有する豊富な食材や多様な食文化・食空間について国内外へ情報発信を行うとともに、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる「食」に関する産業の振興につなげます。
ミラノ国際博覧会出展事業	ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組(B to B, B to C)を行います。
全国菓子大博覧会・三重開催支援事業	平成29年4月から5月にかけて伊勢市で開催される第27回全国菓子大博覧会に向けて設立される実行委員会に参画し、テーマである『お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界へ』をコンセプトに、地域文化の向上、地域産業の振興を図るとともに、三重県の「食」の産業振興にもつなげていきます。

項目	概要
地域食材魅力再発見事業	大都市圏等のバイヤーやシェフ等に対して、三重の食材等の持つ魅力の認知度の向上と、県内事業者とのマッチングやネットワークの構築を図るとともに、専門的な視点での評価・助言を行うことで、「売れる商品」へのプラスチックアップなど、きめ細かな支援等に取り組みます。
農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事業	海外への販路開拓に取り組む事業者の営業活動を支援し、継続的な海外販路開拓に向けた取組を促すとともに、輸出重点国である台湾とタイにおいては、現地アドバイザーを設置し、事業者の積極的な営業活動を支援することで県産品の販路拡大をめざします。
みえの食輸出促進事業	国際見本市や海外商談会等を活用し、三重県産品を素材に創作した魅力的な日本食とそのレシピを情報発信することで、各々の事業者の強みを生かしたバリューチェーンの構築を支援し、グローバルな食市場の開拓による県産品の輸出拡大をめざします。
中小企業金融対策事業	県内中小企業・小規模企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県中小企業融資制度を運用し、中小企業・小規模企業の維持・発展を図ります。また、小規模事業者の多様な資金ニーズに対応するため、小規模事業者小口資金を新設します。
高度化事業資金貸付事業	中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸付けます。
小規模企業者等設備貸与事業	小規模企業者等の経営の革新や新規創業に必要な設備の導入を支援するため、公益財団法人三重県産業支援センターが小規模企業者等に設備の貸与を行うための資金を当センターに対して貸付けます。
資金業指導監督事業	資金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本資金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、資金業の適正な運営を図ります。

項目	概要
地域資源活用課  課長 福井 夏美 電話 059-224-2336	伝統産業・地場産業をはじめ地域資源を活用した産業の活性化に向け、新商品の開発や販路開拓への積極的なチャレンジなど、事業者が新たなマーケットの獲得をめざす自主的な取組や、後継者の確保と技術の伝承・向上を図る取組等を支援します。また、デザイナー等の専門家の協力を得る環境づくりや、商品開発から販路開拓までの支援を行い地域資源を活用した更なる産業振興を推進していきます。
伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業	首都圏をはじめ県内外で活躍するデザイナーとの連携を通じて、伝統産業・地場産業の新商品開発支援や、商品のプラッシュアップから流通までの一貫したデザイン戦略を活用したプロデュース支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を促進します。(デザイナーとのマッチング支援、人材や担い手育成に対する支援等)
魅力ある商品づくり促進事業	地域資源関連事業者の販路拡大と商品のプラッシュアップにつなげるため、専門家や商工団体等と連携しながら、販路開拓セミナーの実施、大都市圏や県内の集客拠点等を活用した商談機会及び販売機会の提供等を通じ、商品のプラッシュアップ及び事業者の販売力向上を図ります。

項目	概要
企業誘致推進課  課長 西口 熊 電話 059-224-2819	国内外の国際競争力のある企業やサービス産業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化や技術力の向上を支援し、県内投資の維持・拡大と雇用機会の創出・確保につなげる戦略的な企業誘致活動を展開します。
企業立地推進事業	新規企業の立地、県内企業の再投資、本社機能の県内移転を促進するため、首都圏及び関西圏等において戦略的に企業誘致活動を展開するとともに、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組みます。
三重の活力を高める企業誘致促進事業	投資促進制度を活用し、成長分野の産業、マザーワーク場、付加価値の高い研究開発施設の立地などに対して支援を行うとともに、金融機関等との協定を活用した投資セミナーの開催による情報の受発信など、県内への投資促進に向けた取組を推進します。
外資系企業誘致促進事業	対日投資の促進に向けた取組を行い、アジアの生産拠点などをめざす外資系企業等の誘致を推進します。
中小企業高付加価値化投資促進補助金	付加価値の高い製品の製造に取り組む中小企業や、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の設備に取り組む中小企業を支援することにより、県内への投資を促進します。

項目	概要
観光政策課  課長 河口 瑞子 電話 059-224-2077	<p>三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組の成果や課題を踏まえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の策定に取り組みます。</p> <p>三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めていきます。</p>
観光事業推進費	観光事業の推進を図るため、関係団体との連携や、観光動向の分析に必要な観光客実態調査等に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関する条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めます。
県営サンアリーナ環境整備事業	県営サンアリーナを、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設および設備等の修繕・更新を行います。
みえのバリアフリー観光推進事業	新たに作成したバリアフリー観光ガイドブックを活用し、バリアフリー観光情報の発信や地域の観光案内所等と連携してコンシェルジュ機能を強化するとともに、NPOや市町、観光事業者、福祉関係者などと連携し、ネットワーク構築やバリアフリー観光の機運醸成を図ります。
観光誘客課  課長 瀧口 嘉之 電話 059-224-2802	三重県観光キャンペーンの集大成の年を迎えることと、この2年間の取組成果を踏まえて、様々な主体と一緒に観光キャンペーンを展開することで、県内での周遊性・滞在性の向上とともに、本県への誘客促進や観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組みます。
国内誘客推進事業	三重県への継続的な誘客を促進するため、市町が自ら取り組む地域資源の磨き上げや地域に密着した旅行商品の創出等に連携して取り組むとともに、高い誘客力を有する伊勢志摩地域の観光資源を広域的な官民協働により、さらなる魅力アップを図るなど、持続的な三重県観光の基盤強化に取り組みます。また、県内フィルムコミッションとの連携による映画ロケ地等の情報発信を進めます。
三重県観光キャンペーン事業	官民一体の推進協議会により「三重県観光キャンペーン」を展開し、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行うとともに、県内においては、みえ旅パスポート（周遊パスポート）や5つの地域部会における連携事業、おもてなしなどに取り組むことにより、周遊性・滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。また、島根県・奈良県等との連携を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」、関西事務所等と連携して、大都市圏へ三重の魅力を情報発信します。

項目	概要
ビッグデータ活用による県外在住者への再来訪促進事業	三重県観光キャンペーンで得られた県外來訪者のデータを活用し、旅行者の再来訪を促進するとともに、県内各地域で造成した着地型観光商品の情報発信・販路拡大により、県外在住者の本県への誘客を促進し、継続的に訪れていただけるよう魅力あふれた観光地の構築を目指します。
みえ旅プレミアム旅行券運営事業	県外からの観光客を呼び込むため、割引率を設定した「みえ旅プレミアム旅行券」(宿泊利用のみ)を販売します。
海外誘客課  課長 富田 康成 電話 059-224-2844	海外からの誘客を推進するため、現地でのトップセールスや説明会・商談会の開催などを、県内観光事業者とともに効果的に展開し、外国人旅行者の利便性向上のため、受入環境の整備に取り組みます。
海外プロモーション推進事業	台湾、タイ等東南アジアで開催される旅行博覧会への出展、メディア招聘により本県の認知度向上を図ります。また、他県との連携や中部・北陸9県による「昇龍道プロジェクト」など広域的取組を活用しつつ、海外の旅行事業者へのセールスや商談会開催など外国人観光客の誘客を図ります。
日台観光交流推進事業	海外誘客の重点地域である台湾について、これまでの北部を中心とした誘客活動に加え、台中・高雄等中南部にも新たに注力し、「台湾ランタンフェスティバル」「平渓国際天燈祭り(新北市)」への出展の他、観光事業者から本県の旅行商品造成に関する助言を得るアドバイザリー会議の開催等により、本県の認知度向上、誘客の促進を図ります。
海外誘客推進プロジェクト事業	海外の旅行会社に対する商談会やセールスコール、視察等の受入れによる三重県観光のPRに加え、個人の外国人旅行者(FIT)に対し、「忍者」「海女」「F1日本グランプリ」など本県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイト等での情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実、外国人旅行者向け消費税免税店の拡大など受入環境の整備を促進することで利便性の向上を図ります。
みえ外国人旅行者旅行券運営事業	海外からの観光客を呼び込むため、割引率を設定した宿泊券をWEBサイト(外国語)で販売するとともに、レールパス(鉄道周遊券)購入者に対し、宿泊券を配布します。また、海外からのツアー購入者に対し、県内の観光施設、土産物店等で利用可能な商品券を配布します。

項目	概要
労働委員会  事務局長 田畠 知治 電話 059-224-3031	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
労使紛争の調整	<p>労働関係調整法等に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行っています。</p> <p>平成26年の取扱件数は、労働組合と使用者間のあっせん11件、個別あっせん2件となっています。</p>
不当労働行為の審査等	<p>労働組合法等に基づき、使用者の行為が不利益取扱いや支配介入等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p> <p>また、法人登記のための労働組合の資格審査等を行っています。</p> <p>平成26年の取扱件数は、不当労働行為事件の審査5件、組合資格審査12件となっています。</p>
各種会議の開催等	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議等を開催します。</p> <p>また、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行っています。</p>

## 2016年主要国首脳会議 誘致計画のポイント

江戸時代、伊勢神宮に向かう参拝者たちは、食事や宿泊を提供してくれる街道沿いの人々に感謝しながら伊勢に向かった。報酬を受け取らず、旅人をもてなすといった伊勢神宮が存在する当地域が育んできた文化は、多様な価値観を受け入れ共存するという、日本人の精神の原点でもある。その精神を現在にも受け継ぐ当地域は、G8メンバーによる世界へのメッセージ発信の場として、まさに、最適地である。

### ～多様な価値観の共存による世界平和を発信～

- ・日本人は、伊勢参宮を通じて人々が支え合って生きていくことを学んできた。テロ行為には断固とした措置は当然としつつ、今こそ、他者を受け入れ共に生きるという、世界平和の実現のメッセージを伊勢志摩の地から発信

### ～環境と産業の両立、自然と成長の調和を発信～

- ・伊勢神宮から広がる森・山・海と独自の生活様式が融合した景観を1300年以上継承しており、2016年は、伊勢志摩国立公園指定70周年
- ・三重県は公害に立ち向かってきた経験を持ち、高度な環境技術を世界に移転する拠点(ICETT)の設立地
- ・世界需要の4割を供給する「NAND型フラッシュメモリ」や「MRJ」の生産拠点を有し、EVや水素エネルギーの先進的取組も推進する「技術のショールーム」であり、「2025年までの都道府県別成長率予測」No.1(民間発表)

「日本人の心のふるさと」「里海」のある  
「聖地 伊勢志摩」から  
「共生」「成長」のメッセージを世界に発信!!

自然や人に感謝する「OKAGE-SAMA」サミットへ

### ～リトリート方式を実践・海洋リゾートの一体感とリラックスできる雰囲気の中で～

- ・会場となる志摩観光ホテルクラシックは、戦後初の純洋式リゾートホテルで、小説「華麗なる一族」の舞台となった日本を代表するホテル
- ・首脳が宿泊されるベイスイートは、全室が100m<sup>2</sup>以上の日本屈指の快適さを誇るスイートルームで、部屋から見える英虞湾に沈む夕陽は絶景
- ・近年の高原リゾートでの開催と差別化した「おもてなし」になり、日本の観光地のプレゼンス向上

### ～日本を代表する豊富な歴史・伝統文化～

- ・日本の原風景とも言える田園が広がる「伊勢平野」、400年以上にわたって守られてきた「丸山千枚田」は地域の人びとの知恵と努力の結晶
- ・世界でも有数の景観を有する伊勢志摩地域のリアス式海岸、かつて朝廷に海の幸を献上してきた「御食(みけつ)国(くに)」として、今でも豊富な海産資源を提供
- ・世界遺産「熊野古道」は伊勢と熊野を結ぶ祈りの道、シーボルトが持ち帰り西欧デザインに影響を与えた「伊勢型紙」
- ・日本人の世界観・価値観を探求した「本居宣長」、俳聖「松尾芭蕉」、日米友好の礎を築いた「尾崎行雄」、真珠養殖を世界で初めて成功させた「御木本幸吉」、「伊賀流忍者」を生み出した地



2008年洞爺湖サミット ロゴマークは、三重県の特別支援学校の生徒作品

### 警備上の優位性と国内外要人警護の豊富な経験

- ・会場は英虞湾に浮かぶ「賢島」で、進入は2カ所の橋梁に限定され隔離されているほか、県内には、海上保安部が3カ所に置かれる
- ・三重県警察は天皇陛下や内閣総理大臣の神宮参拝をはじめ、海外からの要人の来訪に伴う警備経験が豊富

### 安倍政権の進める地方創生のシンボル的存在に

- ・「高齢化、過疎化が進む地方」におけるサミット開催は地方創生の理念とも合致、チャンスを活かし、三重県が地方創生の先駆けに!!